

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
市街地から少し離れた住宅街の道路沿いに建ち、窓が大きく開放感のある建物は立ち寄りやすい雰囲気となっている。ホーム自体も、地域とのつながりを大事にしており、地域住民との交流機会も多い。また、グループホームの役割を地域に理解してもらうための活動も積極的に行なっている。医療面では、母体が病院であるため、医療的なサポート体制も整っている。入居者に対しても、本人の希望や自己決定を尊重したケアを心がけ、散歩や買い物など日常的に外出の機会を作り、在宅と同じような生活を送ることができるように努めている。ホーム内では、入居者も職員も、毎日の生活を共に楽しんでおられた。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特に無し。(現状の維持と更なる充実が期待される)
運営理念	
II	要改善点は特に無し。(現状の維持と更なる充実が期待される)
生活空間づくり	
III	入居者一人ひとりに、具体的な介護計画が作成されていたが、介護計画書の中に、本人・家族の意見欄を設け、本人・家族の意向を反映した計画にしていく事が望まれる。また、計画の実施期間を明示し、評価見直しをしていく事が望まれる。
ケアサービス	食事については、家庭的なグループホームの特性を踏まえて、入居者と一緒に食事を楽しめる環境作りを前向きに検討していく事が望まれる。
IV	要改善点は特に無し。(現状の維持と更なる充実が期待される)
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	5
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎朝の申し送り時に、運営理念を唱和し、理念の確認が行なわれていた。また、話し合いや情報交換を行なう時に、理念を具体化して話をされていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関、スタッフルームの目に付く所に掲示されていた。入居者及び家族には入居時に説明がなされていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に示し、入居者及びその家族に説明し、同意書がもらわれていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			開設時には地域への見学会を行ない、毎月数回、出前介護教室として、老人クラブや地域の集まりで話や寸劇を行い、グループホームの啓発活動を行なわれていた。また、2ヶ月に1回の運営推進会議には、地域の代表者に出席を依頼し、ホームの理念や役割を理解してもらえるよう努められていた。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりには、花のプランターを置き、正月にはしめ縄や門松を飾り、家庭的な雰囲気作りに努められていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングには畳を敷いたり、ちゃぶ台や家庭的な置物を置いて、家庭的な雰囲気を出すよう工夫されていた。また、家具やカーテンのトーンを統一し、花なども飾られていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂と居間のスペースを別に設けており、好きな所で気軽にくつろぎ、談話できるようソファや椅子を設置されていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居時に、本人・家族に説明を行い、使い慣れた品や寝具類、写真立てや花など、自由に持ち込まれていた。広い収納スペースも用意されており、安心して生活できるよう環境作りに取り組まれていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下、トイレ、浴室等には手すりを設置し、浴槽、浴室入口には滑り止めマットを使用されていた。洗面台やテーブルの高さも、車イスでも対応できるよう低めに設置されていた。座位のまま作業できるように、物干しやテーブルの高さも調整されていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には表札と、入居者の目線に合わせた名札をドアノブに掛けられていた。トイレには「便所」と大きく張り紙を張り、トイレの場所がすぐ分かるように、トイレの方向に矢印を書いた張り紙もされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音量、照明、職員の会話のトーンには気をつけられていた。日射しも、カーテンとレースカーテンで随時調節を行なわれていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各居室にエアコンを設置しており、本人の希望に配慮しながら、職員により随時温度調節が行なわれていた。掃除・シーツ交換時等、必要に応じて、窓を開け換気が行なわれていた。脱衣所やリビングにはヒーターも設置しており、こまめに温度調節ができるように配慮されていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂には手作りの大きめの暦を毎月貼られており、各所に日めくりカレンダーを設置し、入居者に毎朝めくってもらわれていた。食堂や居間等、目につくところに壁時計も設置されていた。各居室には、入居者の目線に合わせて暦を貼り、時計は各自持ちこまれていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうき、裁縫道具、園芸用品、カラオケセットなど、必要な物品を用意し、各入居者の経験、レベル、希望に応じて提供されていた。活動意欲を触発するために、ぞうきん縫いや庭の手入れをお願いしたり、ほうきをさりげなくドアの前に置いて、掃除を促されていた。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			定期的にアセスメントを行ない、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画を作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の気づきや意見は、その都度連絡帳に記入し、全職員が目を通し、介護計画にも反映されていた。また、介護計画は、全ての職員がすぐ見れるように保管されていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		入居者や家族の意見はケース記録等に記載されているとのことだが、介護計画の中に意見の記載欄がなく、担当者会議での意見を踏まえた検討の記録も無かった。	介護計画書の中に、入居者、家族の意見欄を設けることで、意向を常に意識されることが望まれる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		ほぼ3ヶ月に1回の見直しと、状態変化に応じた随時の見直しが行なわれていたが、使用している介護計画の様式に、実施期間を書く欄がないため、期間の明示がなされていなかった。	介護計画書の中に、実施期間を明示する事で、見直し時期が明確となり、より具体的な支援の取り組みが期待される。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			午前・午後・夜間の活動内容や、身体・精神状態、食事摂取量や血圧等を、毎日ケース記録に記載されていた。また、気づきや変化は、連絡帳にも記入されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝申し送りを行なわれていた。始業前に、連絡帳には必ず目を通し、読んだらサインをする事で、確実に全職員に伝達するようにされていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			時間がとれる時は、週1回ミーティングを開催されていた。行事の前や、2ヶ月に1回は、両ユニット合同のミーティングを開催されていた。また、月初めに、各棟の責任者・リーダーで会議を行ない、他職員の意見を報告し、改善に努められていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			各入居者の性格に合わせ、方言や敬語など使い分け、言葉かけには十分注意されていた。馴れ合いにならないように、ミーティング等で随時話をし、日々変化する入居者の表情や言動に注意し、入居者の訴えを聞き、否定する事はしないようにされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者に視線を合わせ、言葉遣いに注意しながら、笑顔で優しく接しておられた。常に穏やかな態度で接することができるよう、職員間でフォローし合いながら、入居者へより良い対応を心掛けられていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人、家族から情報収集を行ない、焼き物の絵付けの仕事をしていた方には絵を描く機会を提供し、花が好きな方には生け花をしてもらい、ご詠歌の師範をしていた方には指導をしてもらうなど、本人が楽しみや生きがいをもって生活できるよう場面提供されていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の気持ちを尊重し、家事やレクリエーション等への声かけ、働きかけをされていた。また、食事や入浴の時間も、各入居者のペースに合わせて行なわれていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の家事や活動への参加は、各入居者の希望に任されていた。職員が積極的に声かけし、入居者の希望を聞き、外出等の希望が叶えられるよう話し合いが行なわれていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			各入居者の状態や能力を把握し、できる事は声かけや見守りで、出来ない事は一緒に手伝いながら行ない、できるだけ本人の意欲向上を図るようにされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			ホーム開設時に勉強会を行ない、以来、ニュースの記事等を使い、身体拘束のないケアについて説明し、実践されていた。ベッドからの転落等の危険性がある入居者については、布団やベッドに鈴をつける事で、入居者がベッド上で動いたら音が鳴り、職員がすぐ駆けつける事ができるよう工夫されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関に立つとチャイムが鳴るので、日中は鍵をかけられていなかった。玄関が見える位置にスタッフルームがあり、リビングには必ず職員がいるようにし、目配りを心掛けられていた。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯飲みや箸等は、使い慣れた物を各自使用されていた。茶碗等も、家庭的な陶器の食器を使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			塩分、甘味、食材に制限がある方など、各入居者に合わせた調理がなされていた。各入居者の咀嚼・嚥下の状態に合わせて、柔らかく煮たり、細かく切ったり、ミキサー食等で対応されていた。盛り付けや色彩にも気を配られていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			毎日、食事チェック表を付けている。水分補給は、日に何度も声かけが行なわれていた。夜間も各居室へペットボトルを準備し、水分不足にならないよう注意されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		行事等の時は、昼食も同じ食事を食べておられるが、普段は、夕食のみ一緒に同じ食事を食べておられた。職員は、朝食はサポート役に徹し、昼食時は各自弁当等を持参し、同じテーブルと一緒に食べながら、さりげなくサポートされていた。	入居者と同じ食事をとる事は、様々な事情もあり、実現していなかった。入居者と同じ食事を楽しむ体制ができる事を期待したい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			各入居者の排泄パターンを排泄チェック表にて把握し、声かけによる誘導が行なわれていた。紙パンツを布パンツに変更するなど、排泄の自立に向けた支援も行なわれていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		排泄の誘導は、さりげなく、各入居者に合わせた声かけが行なわれていた。ポータブルトイレ利用の方は、トイレへの移乗後、下半身にタオルを掛け、排泄が終わるまで職員は部屋の外で待機する等、羞恥心に配慮し、プライドを傷つけないよう対応されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は、季節に合わせて、毎日、1日おきなど設定しているが、基本的には各入居者の希望に応じて対応されていた。入浴は午後一人ずつ行なわれており、順番は、その都度入居者に希望を聞き、話し合いで決められていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			各入居者の希望に合わせて、訪問理容を頼んだり、近所の美容室を利用されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			厚着をする方には、着替えの時にさりげなく声かけをして、着衣の調整をされていた。本人のプライド、他入居者の視線に気を配りながら、言葉かけに注意し、なるべく自分で気付くように支援されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			昼間の活動も心掛けたり、夜眠れない方には、部屋で話をしたり、温かい牛乳を飲んでもらったりして、安眠できるよう支援されていた。夜間の睡眠状況を記録し、それに応じて昼間の休息時間を調整する等、各入居者の睡眠パターンに応じた支援が行なわれていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族と話し合い、各入居者の力量に応じて金銭管理の支援をされていた。1日おきに食材の買い物に行くので、小銭程度を持っている方は、自分のお金で買い物をしたり、ホームで立替払いをする方でも、自分で買ってもらようされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除、調理、米研ぎ、食器洗い等の家事は、各入居者が好きな作業を楽しまれていた。また、生け花やカレンダーの日めくり等の役割も設けられていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			ホームの母体が医療法人であるため、すぐに母体の医療機関に連絡できる体制が整っていた。協力医療機関として、歯科医師も確保されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	○			頻回に面会に行く事で、本人の回復状態を把握されていた。早期退院のための話し合いや、退院後のリハビリ等も、医療機関と相談されていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居時には必ず健康診断を受けてもらい、入居後は、定期受診をしている方は随時、定期受診がない方でも、半年に1回は健康診断を受けるようにされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			1日おきに買い物に出かけたり、散歩や外出も多く取り入れ、日常生活の中で楽しみながら自然に身体機能の維持・向上が図られていた。また、食前の嚥下体操、リハビリ体操もレクリエーションに取り入れられていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			誤解や性格の不一致で、トラブルが発生した場合や、発生しようとする場合は、職員が臨機応変に見守りや仲裁をされていた。また、散歩に出たり、別の用事を頼んだりして気を紛らせたり、後でゆっくり話を聞き、不安や不満が残らないようフォローされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きを促し実行されていた。義歯の洗浄等は、職員が一部介助し、週に1回の訪問歯科時に、相談や診察を受ける体制がとられていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬は、スタッフルームで管理し、誤薬がないよう充分確認されていた。各入居者の能力に応じて、手渡したり、口まで入れる等の方法を取り、確実に服薬するよう支援されていた。受診、処方時はドクター指示録や連絡帳に記入し、全職員に伝達されていた。また、症状の変化も記録されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時には、すぐ母体の医療機関に連絡をとるような体制ができていた。年に1回、救急法の研修会に参加しており、緊急時マニュアルも作成されていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			母体の医療機関の感染症マニュアルに基づいて、実行されていた。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			1日おきに食材の買い物に出かけ、散歩や外出の機会も多い。地区の運動会やラジオ体操への参加や、近所の保育所の運動会の見学など、積極的に近所に出かけて楽しんでいた。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			明るい挨拶と、笑顔で迎え、ゆっくり過ごしてもらえるよう、お茶を出したり、会話を持つよう心がけておられた。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者(理事長)や副理事長が、ホームを訪問し、一緒に料理を作ったりする事もあり、常にケアサービスの質の向上に向けて取り組んでおられた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れについては、職員の意見を聞いたり、随時、職員の意見や気づきを聞き、反映できるよう検討されていた。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			早出、遅出の勤務があり、また、入居者の身体機能の低下に伴って、それに応じた勤務のローテーションを組まれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			母体法人の方針でもあり、研修への参加は積極的に行なわれていた。法人内研修会や外部研修等、積極的に受講し、受講後は、伝達研修が行なわれていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			食事会や、個人面談等を行ない、また、毎日、管理者が職員全員の表情や変化に気を配り、随時声かけにて、ストレスや悩みを聞かれていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居については、必ず、本人・家族と面接を行い、他の職員の意見も聞きながら、十分に検討されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、契約時、退居時に本人・家族に十分な説明を行ない、医療機関やケアマネジャー等とも相談し、退居後の支援もされていた。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手洗いの敢行、食器乾燥機や漂白剤の利用、食品の賞味期限の確認が行なわれていた。リネン類の消毒に関しては、業者に依頼されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤は、手の届かない所や見えない所に保管されていた。刃物は、夜間帯は事務所にて保管されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット報告書、事故報告書へ記入し、その後、職員内で再発防止策の話し合いや伝達を行い、改善に活かされていた。報告書は、法人本部にその都度報告し、運営推進会議でも報告されていた。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報は積極的に提供されていた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に苦情箱を設置しており、入居時に文書と口頭で伝えられていた。また、入居者には随時、家族には訪問時や電話連絡時、家族会にて相談や意見等を聞かれていた。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族会の開催や、行事への参加の呼びかけを行い、来訪時には声かけを行い、家族の意見を引き出すよう働きかけられていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			「たより」の発行はしていないが、行事ビデオの上映や、ホーム内に行事の写真を貼って見てもらい、月1回は家族が来訪するため、来訪時に日常の様子を伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			入居者が金銭の管理ができない場合は、ホームで立て替え払いをして、家族の来訪時に、現金引換えで領収書を渡して確認されていた。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市から介護教室の委託を受け、同一法人内の他部署の職員と一緒に、佐賀にわか風の寸劇を取り入れた出前介護教室を月3、4回行なわれていた。また、2ヶ月に1度の運営推進会議には、市職員へ出席を依頼し、連携を図られていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			出前介護教室の際に、ホームに遊びに来てもらうよう呼びかけられていた。近所の方が野菜や花を持ってきてくれたり、地域のボランティア、保育所とも交流されていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			地域の店、近所の美容室、消防署、保育所、宅老所等からの協力が得られていた。出前介護教室の際に、グループホームの説明を行い、理解を拡げる働きかけがなされていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）	○			実習生や、地域のボランティアの見学、研修の受け入れがなされていた。近所の方も、介護相談に来られていた。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。